

（65歳以上の皆さまへ）

おためし



免

許

返

納

事業がはじまります！



多治見市

65歳以上の皆さまへ

多治見市

おためし

免

許

返

納

事業

「免許返納後の生活」を、まずは1か月間体験してみませんか？

「公共交通機関を使うと、どんな生活スタイルになるんだろう？」

「そろそろ車の運転をやめたいけれど、代わりにバスやタクシーを使う生活が想像できない…」

そんな疑問やお悩みを抱える方は、ぜひこの「おためし」事業をご活用ください！

運転免許の返納を検討している方が、実際に公共交通機関の割引サービスを「おためし」で利用できる事業です。

車がない生活スタイルを実際にイメージし、ご家族や周囲の人と話し合うきっかけにしてください。

おためしパスポートの申込みとご利用の流れ

STEP 1 窓口で申込み

都市政策課窓口で「運転しない宣誓書」を記入、提出してください。ご持参いただいた運転免許証を、職員が封筒に封入・封緘してお返しします。手続きが完了しましたら、その場で「おためしパスポート」をお渡しします。

STEP 2 バスやタクシーで使う

降車時に運転士へ「おためしパスポート」を提示すると割引が受けられます。割引後の運賃は、現金、またはバスチケットでお支払いください。
※おためし期間中は運転を控えていただきます。

STEP 3 1か月後に返却

1か月のおためし期間が終了しましたら、「おためしパスポート」を都市政策課の窓口へご返却ください。その際、簡単なアンケートへのご協力をお願いいたします。

おためしパスポートの割引特典

【特典】1か月間・割引上限10,000円分まで、免許返納者と同等の割引サービス！※障害者割引など、他の割引制度との併用はできません。

交通種別	対象公共交通機関	割引額	お支払い・ご利用時の注意点
 バス	路線バス（東鉄バス）	半額	現金またはバスチケットでお支払い
	ききょうバス		
	自主運行バス 諏訪線		
	バスタク	半額	現金払いのみ
 タクシー	一般タクシー	1割引	東鉄タクシー・近鉄東美タクシー：70歳以上 多 治 見 タ ク シ ー：どなたでも
	地域あいのりタクシー	100円	2人以上であいのりする場合のみ適用

募集要項

対 象：市内在住の65歳以上で、運転免許返納を検討中の方

受付期間：令和8年10月1日（木）～令和9年1月29日（金）

体験期間：令和9年2月28日（日）まで（最長1か月間）

募集人数：50名様（先着順）

※本事業は国土交通省の委託を受けて実施しています。

※チラシの内容は一部変更となる場合がございます。詳細は窓口にてご確認ください。

申請窓口

〔受 付〕多治見市役所 本庁舎3階 都市政策課

〔持 ち 物〕運転免許証

お問い合わせ

☎ 0572-22-1392（直通）